

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

阿南町「魅力あふれる交流のまちづくり」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、長野県下伊那郡阿南町

3. 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡阿南町の全域

4. 地域再生計画の目標

阿南町は、長野県の最南端に位置し、標高は315mから1,664mに及び起伏の多い傾斜地に56の集落が点在する山間地域である。

近年、高齢化、過疎化が進行(65歳以上の高齢者が40.2%を占めるとともに、過去5年間の人口が8.5%減少)しており、農林業の担い手不足による手入れ不足森林や耕作放棄地の増加等が問題となっている。

さらに、公共交通利用者の減少により路線バスが撤退したため、通勤・通学者及び高齢者のための移動手段として、平成21年度から町民バスを運行しているが、急峻な地形を走っている町道、林道は、幅員が狭く普通車でのすれ違いが困難であるとともに、落石やのり面崩壊等の危険性が高く、非常に危険な状況となっている。

このため、平成17年度～平成21年度まで道整備交付金により町道、林道の、のり面防災工事、修繕工事により利用者の安全確保、拠点施設へのアクセス向上を図ってきたが、まだ、のり面危険箇所やすれ違いが困難な箇所があるため、引き続き整備の必要がある。

これらの課題を解決するため、道整備交付金を活用し、生活道路である町道、林道の修繕、防災工事を行い、医療、保健、福祉施設への利便性の向上、緊急車両、町民バスの安全かつスムーズな運行、通学路の安全確保、交通事故防止を図り安心安全な道づくりを目指す。さらに、林道を整備することにより、国土保全、水源保全、保健休養林等、森林の持つ公益的な機能を発揮しえる森林整備、林業に対する啓蒙普及と森林景観作り、林業体験等も展開する。

また、近年では、地域活性化のため都市住民との交流を促進しており、道路網を整備することにより、グリーンツーリズム事業と連携し、交流人口の拡大を図り、耕作放棄地を参加・体験用農地として活用する。

以上の取組みを、地域の重要な生活道路である町道、林道の効率的な整備と併せて行い、住民が生きがいと誇りを持つことができ、他地域から訪れた

観光客が、再び訪ねたくなるような地域づくりによる交流人口の増加と農林業の振興を図り、「魅力あふれる交流のまちづくり」を目指す。

(目標 1) 農林業の振興と地域環境の改善

(H20 年：年間伐実施面積 109ha → H26 年：125ha 15%増加)

(H21 年：耕作放棄地面積 315ha → H26 年：300ha 5%減少)

(目標 2) 交流人口の拡大

(H20 年：交流人口 291,000 人 → H26 年：300,000 人)

(目標 3) 通行の安全性の確保

(普通車でのおすれ違い不可能区間 H21 年：7.5 km

→ H26 年：4.5 km)

(のり面危険箇所の改善 H21 年：7 箇所 → H26 年：0 箇所)

(目標 4) 町道、農林道での交通事故ゼロの達成

(H21 年：交通事故発生数 14 件 → H26 年：0 件)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

阿南町内の川田地区にある「町道大下条 8 号線」を修繕工事を行うことにより、平成 23 年度に建設を予定している、特別養護老人ホーム阿南荘への県道栗野御供線からの利便性の向上と、緊急時、阿南病院への輸送時間の短縮、通学路の安全確保を図る。

また、その他複数路線の修繕工事を行うことにより、国道 151 号、県道を利用して集落から、医療、保健、福祉施設への利便性の向上及び農産物の物流効率化、緊急車両、町民バスの安全かつスムーズな運行、通学路の安全確保を図る。かつ、町内各観光施設、名勝などへの観光客の交通の円滑化を図る。

「林道早稲田木曾畑線」「林道売木うつぼ線」「林道大沢線」「林道日吉金谷線」の防災工事を行うことにより、森林へのアクセスを改善し、森林施業の効率化と間伐遅れとなりつつある森林の解消と荒廃化を防ぐ。

また、「林道早稲田木曾畑線」の防災工事施工により、生活道路として和合地区住民の日帰り通勤・通学圏を確保する。

国県道、町道、林道による効率的な道路ネットワークを構築するとともに、適切なガードレール、カーブミラーの設置、地元施工の道路整備を支援する。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了してい

る。なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示す図面による。

- ・町道大下条8号線 : 昭和58年3月17日 町道認定
- ・町道大下条54号線 : 昭和58年3月17日 町道認定
- ・町道富草52号線 : 昭和58年3月17日 町道認定
- ・町道和合16号線 : 昭和58年3月17日 町道認定
- ・町道大下条59号線 : 昭和58年3月17日 町道認定
- ・町道富草85号線 : 昭和58年3月17日 町道認定
- ・町道大下条36号線 : 昭和58年3月17日 町道認定
- ・町道和合7号線 : 昭和58年3月17日 町道認定
- ・林道早稲田木曾畑線 : 森林法による伊那谷地域森林計画（平成20年樹立）に路線を記載
- ・林道売木うつぼ線 : 森林法による伊那谷地域森林計画（平成20年樹立）に路線を記載
- ・林道大沢線 : 森林法による伊那谷地域森林計画（平成20年樹立）に路線を記載
- ・林道日吉金谷線 : 森林法による伊那谷地域森林計画（平成20年樹立）に路線を記載

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

- ・ 町道（阿南町） 阿南町
- ・ 林道（阿南町） 長野県 阿南町

[事業期間]

- ・ 町道（平成22～26年度）
- ・ 林道（平成22～24年度）

[整備量及び事業費]

- ・ 町道 6.631 km、林道 0.895 km
- ・ 総事業費 517,400 千円（うち交付金 254,860 千円）
（内訳）町道 383,000 千円（うち交付金 191,500 千円）
林道 134,400 千円（うち交付金 63,360 千円）

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、阿南町「魅力あふれる交流のまちづくり」計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

○「中山間地域等直接支払交付金」、「戸別所得保障制度」を活用し、耕作放棄地の増加防止を図る。

（事業主体：阿南町）

- 地域活力基盤創造交付金を活用し、町道の橋梁架け替えを行い、農産物の物流効率化、利便性向上を図る。
(事業主体：阿南町)
- 防災ヘリポート建設、土砂災害情報相互通報システムを整備し、災害時、緊急時の住民の安全確保を図る。
(事業主体：阿南町)
- 滞在型農林業体験施設、農家民泊支援事業等を利用し、都市住民との交流を促進することにより、地域産業の需要を創出し、地域外からの入り込み客数、地域活動および地域内雇用機会の増加を図る。
(事業主体：阿南町、一般社団法人信州あなんトータルマーケティング)
- 流域公益保全林整備事業により、国土保全、水源涵養、保健休養林等の持つ公益的な機能を発揮し得るような森林整備の展開を図る。
(事業主体：長野県、阿南町)
- 従来型のデイサービス事業ではなく、「生きがい」「誇り」を生み出す「生きがいデイサービス事業」により、シルバー人材センター、老人クラブ活動等社会参加を促すようなサービスを展開する。
(事業主体：阿南町、阿南町社会福祉協議会)
- 町道、林道に適切にガードレール、カーブミラーを設置するとともに、阿南警察署、阿南交通安全協会と連携を図り、交通安全街頭指導、交通安全教室などを頻繁に開催し、交通安全意識をたかめ交通事故防止を図る。
(事業主体：阿南町、阿南町交通安全協会)

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、阿南町において計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表する。また、必要に応じて、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。